

令和7年度 矢板市家庭のゼロカーボン推進補助金 提出書類一覧

【提出部数：各1部】

	申請時(事業実施前)	請求時(事業完了後) ※年度内に提出
全設備共通	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付申請書(様式第1号) ◆ 見積書の写し ◆ 【他の補助金を活用する場合】当該補助金の交付決定通知書の写し(交付決定前の場合は、申請書類の写し等、交付見込額がわかる書類) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付請求書(様式第5号) ◆ 交付決定通知書の写し ◆ 領収書の写し ◆ 導入設備の写真
①太陽光発電設備	◆メーカー、仕様、発電出力がわかる書類	<p>【申請時に市外在住で、矢板市内に住宅を新築する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 契約書の写し ➢ 保証書の写し <p>【申請時は市外在住で、矢板市内に住宅を新築した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民票の写し(矢板市に住所異動後) <p>交付請求書(様式第5号)には、住民票に記載の矢板市の住所を記載</p>
②定置型蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> ◆メーカー、仕様、蓄電容量がわかる書類 ◆太陽光発電設備が設置済の場合はその写真(太陽光発電と同時設置※の場合、見積書に記載) 	
③木質バイオマス熱利用設備	◆メーカー、仕様、燃焼効率がわかる書類	
④V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ◆メーカー、仕様がわかる書類 ◆太陽光発電設備が設置済の場合はその写真(太陽光発電と同時設置※の場合、見積書に記載) 	
⑤クリーンエネルギー自動車	<ul style="list-style-type: none"> ◆メーカー、車種がわかる書類 ◆残価設定型クレジット契約で購入する場合は、契約期間のわかる書類 <ul style="list-style-type: none"> ◇契約期間が車両の法定耐用年数(軽自動車 4年、普通自動車 6年)に満たない場合は、<u>法定耐用年数まで使用することの誓約書</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 注文書の写し ➢ 自動車検査証の写し(車両登録年月日と初度登録年月が一致していること)

※・・・同一年度内に設置することが必要

- 交付決定通知書に記載の額が補助上限額になります。
- 内容を変更する場合(補助金額の増減、事業中止等)は、計画変更申請書(様式第3号)を提出してください。
- 下線のある書類は、市ホームページに様式を掲載しています。